

平成20年6月12日

各位

香川大学大学院
香川大学・愛媛大学連合法務研究科
研究科長 中山 充

法科大学院認証評価適合に関する措置について

香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、平成19年度法科大学院認証評価において、「法律基本科目の一部の授業科目について、担当教員の教育研究業績等との適合性が認められないため、当該授業科目を適切に指導できる体制となっていない」という理由で、評価基準に適合していないという判定を受けておりました。

これを承けて本研究科は、6月11日の教授会において、当該授業科目に適合する教授の採用を決定し、当該授業科目を適切に指導できる体制を整えることになりました。その結果、認証評価基準に適合するという判定を受けられる見込みです。

私たちはこの陣容強化をさらなるステップとして、教育研究のいっそうの向上、充実に努め、親身になって地域の方々の生活を支える法曹を養成してまいります。